

## 江南市水道料金改定支援業務委託公募型プロポーザル実施要綱

### 1. 目的

この要綱は、「江南市水道料金改定支援委託」に係る契約の相手方となる候補者の選定について、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとします。

### 2. 業務概要

#### (1) 業務名

江南市水道料金改定支援業務委託

#### (2) 業務内容

別添「江南市水道料金改定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

#### (3) 委託期間

令和5年9月20日から令和6年9月30日まで

### 3. 見積限度額

委託料の見積限度額は、8,283千円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。ただし、この金額は予定価格を示すものではありません。

### 4. 実施形式

公募型

### 5. 日程

公募期間	令和5年7月14日(金)から7月24日(月)午後5時まで
参加資格審査	令和5年7月27日(木)
参加資格審査結果の通知	令和5年7月31日(月)
資料閲覧・質問書受付期間	令和5年8月3日(木)から8月10日(木)午後5時まで
質問書回答期限	令和5年8月17日(木)
企画提案書の受付期間	令和5年8月17日(木)から8月24日(木)午後5時まで
審査結果の通知	令和5年9月6日(水)
契約の締結	令和5年9月20日(水)

都合により変更となる場合があります。

なお、企画提案書等の受付後、提出物の内容について質疑等を行う場合があります。

### 6. プロポーザルの参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において以下の要件を満たす者とし、参加者

が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でない者。
- (5) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者。
- (6) 過去3年間（令和2年度以降に完了した業務）に江南市水道事業の下記に示される同種もしくは類似業務について、元請け実績を有すること。
  - ・同種業務とは、水道料金の改定に係る業務を指す。
  - ・類似業務とは、経営戦略策定支援業務、公営企業の経営改善に関する業務を指す。（なお、類似業務に同種業務で示した業務が含まれていることが明示できれば、同種業務として取り扱うものとする。）

## 7. プロポーザルの参加申込手続き

### (1) 提出書類

プロポーザルの参加者は、本実施要綱、仕様書及び江南市水道事業契約規程（昭和50年水道部管理規定第9号）等を理解した上で、次の書類を提出してください。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ア 参加申込書（様式第1）   | 1部 |
| イ 会社概要書（様式第2）   | 1部 |
| ウ 業務実績確認書（様式第3） | 1部 |

※ 江南市を除く愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県の水給人口5万人以上の水道事業で、過去3年間（令和2年度以降に完了した業務）の実績のみ記載する。

※ 会社概要書及び業務実績確認書に、証明書類等の添付は必要ありません。

### (2) 提出期限

令和5年7月24日(月) 午後5時まで(必着)

### (3) 提出方法

持参または郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加申込者の自己責任とします。

#### (4) 提出先

〒483-8018

江南市般若町中山146番地 下般若配水場

江南市 水道部水道課 経営・業務グループ (担当 三輪、宮坂)

#### 8. プロポーザル参加資格の審査方法

「江南市水道料金改定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に定める「江南市水道料金改定支援業務委託プロポーザル審査委員会 (以下「プロポーザル審査委員会」という。)」が審査します。

#### 9. プロポーザル参加資格の審査結果

##### (1) 通知方法

全ての参加申込者に対し、「参加資格審査結果通知書」(様式第4)により、書面にて結果を通知します。

##### (2) 通知予定日

令和5年7月31日(月)

#### 10. 企画提案書の提出

##### (1) 提出書類

プロポーザルの参加資格を認められた者は、本実施要綱、仕様書及び江南市水道事業契約規程(昭和50年水道部管理規定第9号)等を理解した上で、次の書類を提出してください。

また、提出する副本用は全て、応募者名や会社名が特定できる名称やマーク等の記載をしないか、特定できる箇所は黒塗りにしてください。

ア 従事予定者の経歴(様式第5) 正本用1部・副本用8部

※資格証明書等の添付は必要ありません。

イ 業務提案(様式任意) 正本用1部・副本用8部

ウ 業務実施体制(任意様式) 正本用1部・副本用8部

エ 業務工程計画(任意様式) 正本用1部・副本用8部

オ 参考見積書(様式第6) 正本用1部・副本用8部

見積書には、内訳が分かる書類(任意様式)を添付してください。

##### (2) 提出期限

令和5年8月24日(木)午後5時まで(必着)

##### (3) 提出方法

持参または郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については、参加申込者の自己責任とします。

#### (4) 提出先

〒483-8018

江南市般若町中山146番地 下般若配水場

江南市 水道部水道課 経営・業務グループ (担当 三輪、宮坂)

### 11. 資料の閲覧・提供

#### (1) 資料の閲覧

企画提案書の作成にあたり下記資料の閲覧が可能ですので、閲覧を希望する場合は事前に担当者に連絡してください。

なお、資料部数に限りがあるため、希望日に閲覧できない場合があります。

- ・江南市水道事業経営戦略策定支援業務委託 (平成30年度) 報告書
- ・江南市水道ビジョン等策定業務委託 (平成24年度) 報告書
- ・江南市水道事業基本計画 (平成24年度)
- ・基幹管路更新基本計画策定委託 (平成26年度) 報告書

#### (2) 資料の提供

企画提案書の作成にあたり下記資料の提供ができますので、必要な場合は担当者に連絡してください。その他の資料の閲覧及び提供が必要な場合は、「12. 質問及び応答」の方法により質問書(様式第7)を提出してください。

- ・江南市水道事業決算書 (平成30年度から令和4年度まで)

### 12. 質問及び応答

企画提案書の提出にあたり質問がある場合は、下記のとおり電子メールにて質問書を提出してください。

- (1) 提出方法 質問書(様式第7)により、電子メールにて提出してください。  
電話又は口頭による質問は受け付けません。  
※提出後は必ず電話等で送信した旨を伝え、受信を確認してください。
- (2) 提出期間 令和5年8月3日(木)から8月10日(木)午後5時まで
- (3) 提出先 江南市水道事業 水道部水道課  
E-mail [suido@city.konan.lg.jp](mailto:suido@city.konan.lg.jp)
- (4) 回答方法 江南市ホームページに質問内容と回答を掲載します。
- (5) 回答掲載日 令和5年8月17日(木)

### 13. 提出書類の留意事項

#### (1) 全般

- ・用紙は、原則A4版の縦置き、横書き(図表等の場合はA3可、折り綴り)とし、両面及び片面印刷は不問とします。
- ・目次を付け、目次以降にページ番号を付記し、バインダー等に綴るものとします。
- ・文字の大きさは、原則11ポイント以上としますが、図表等でやむを得ない場合

はこの限りではありません。

## (2) 従事予定者の経歴

業務統括責任者及び担当者の所属・役職、主な担当業務、保有資格、業務実績、契約期間終了までの手持ち業務等について記入してください。

## (3) 業務提案

仕様書に基づき、下記のテーマについて、本市の状況や自社の実績を踏まえた提案を具体的に記述してください。仕様書は、業務概要や流れ、業務成果として最低限必要と考える要求事項を示すものであり、提案内容を制限するものではありません。

### ・テーマ1

業務実施方針

### ・テーマ2

水道事業の経費削減方策、比較団体との経費比較に関する提案及び水道料金設定に関する提案

### ・テーマ3

上下水道経営審議会の運営に関する提案

## (4) 業務実施体制

・業務統括責任者、担当者及び本市水道事業との役割分担を含め、実施体制について作成してください。

・任意の様式で1ページ以内とします。

## (5) 業務工程計画

・本業務の開始から終了までに想定される作業項目を設定し、工程表を作成してください。

・任意の様式で1ページ以内とします。

## (6) 参考見積書

・消費税及び地方消費税を含む額としてください。

・見積金額の税抜金額と業務毎の積算明細書類を添付してください。

・人件費、各種経費等の明細が分かるようにしてください。

・履行期間が複数年度にわたる場合は、各年度の金額及び作業内容について、内訳が分かる書類を添付してください。

・見積金額は仕様書に示した業務の範囲内で、今後市との協議により増加が見込まれる業務等も踏まえて、十分に全体業務を遂行できる費用を積算してください。

## 14. プロポーザルの審査

### (1) 審査方法

本実施要綱に基づき提出された企画提案書について、プロポーザル審査委員会により書類審査を実施します。審査委員の総合最高得点者を契約の相手方となる候補者とします。ただし、最高得点者が複数ある場合は、プロポーザル審査委員会議決に

より候補者を決定します。

(2) 審査基準等

評価項目及び基準は、別表の通りとします。

15. プロポーザルの審査結果

(1) 通知方法

企画提案書を提出されました全ての参加者に対して、「提案審査結果通知書」(様式第8)により、書面にて結果を通知します。

(2) 通知時期

令和5年9月6日(水) 予定

16. 提出書類の取扱い

(1) 提出されたすべての書類は返却しません。

(2) 提出後の差し替え、追加及び削除は認めません。

(3) 提出された書類は、当該プロポーザルに係る審査以外には参加者に無断で利用しません。

(4) 江南市水道事業が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

(5) 企画提案書の提出は1者につき1案とします。

17. その他留意事項

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者の負担とします。

緊急やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。

なお、この場合において公募型プロポーザル方式に要した費用を江南市水道事業に請求することはできません。

(3) 参加辞退の場合

参加申込後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届(様式第9)を提出してください。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提案者が1つのテーマに対して、2以上の提案をしたとき

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 提案者が他人の提案の代理をしたとき

オ 実施要綱等で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事

項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

カ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

キ 見積書の金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又はこれらが識別しがたい見積り又は金額を訂正した見積りをしたとき

ク 参考見積書の金額が「3. 見積限度額」を超過した場合

ケ 前各号に定めるもののほか、プロポーザル選定委員会が、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があったと認めたとき

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。

ただし、受託者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、江南市水道事業が必要と認める場合には、江南市水道事業は、受託者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。

(6) 提案内容等の担保及び契約締結の方法

審査の結果、契約の相手方となる候補者は、本要綱、仕様書及び特記仕様書並びに提案内容を整理した新たな仕様書を作成し、契約を締結するものとします。

(7) 異議申し立て

参加者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

18. 問い合わせ先（担当課）

電話番号 0587-53-3511

E-mail [suido@city.konan.lg.jp](mailto:suido@city.konan.lg.jp)

江南市水道事業 水道部水道課 経営・業務グループ（担当 三輪、宮坂）

別表

評価項目	主な評価事項	指標等	配点
組織評価	業務を遂行するために必要な知識・経験があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者数(技術士及びRCCM)</li> <li>・有資格者数(公認会計士及び中小企業診断士)</li> </ul>	10
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間の同種・同類業務の実績</li> </ul>	
実施体制評価	適切な業務を提供できる実施体制か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を遂行する上で十分な人員が配置され、成果が期待できるか。</li> <li>・地理的に迅速な対応が可能か</li> </ul>	30
担当者評価	管理責任者・担当者が業務を遂行するために必要な知識や経験があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績が豊富で成果が期待できるか。</li> <li>・手持ちの業務数が過多となっておらず、本市の業務に専念できるか。</li> </ul>	30
提案内容評価	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程計画に無理・無駄がないか。</li> <li>・履行期間内に十分完了できる工程となっているか。</li> </ul>	30
	【テーマ1】 業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の社会的背景の把握し、基本的知識があるか。</li> <li>・本市特有の課題を含め、業務の理解度は十分か。</li> <li>・今後の水道事業経営についての考え方は妥当か。</li> </ul>	40
	【テーマ2】 水道事業の経費削減方策、比較団体との経費比較に関する提案及び水道料金設定に関する提案	水道料金改定の具体性や実現性はあるか。	50
	【テーマ3】 上下水道経営審議会の運営に関する提案	事務局のサポート体制、企画、手法、効果的な実施・進行のための提案になっているか。	40
	業務遂行能力	企画全般の着眼点、考え方、コミュニケーション能力や業務への意欲を備え、提案された業務の円滑な遂行が可能か。	40
価格評価	見積金額の比較	要求事項で提示した業務がすべて見積に反映されているか。要求事項で提示した業務規模に対して妥当な見積もりか。	30
合 計			300

合計点数が配点合計の2分の1に満たない場合は、選考しない。